第二次行財政改革大綱

平成 22 年８月

伊勢市

1. はじめに

平成 12 年に地方分権一括法が施行され、国と地方の役割分担の明確化がなされてから 10 年がたちました。この 10 年間で世界の政治・経済は大きく変化し、グローバルな変化が私たちの生活に直接的な影響を与えるようになって来ています。

また、大きな時代の転換期の中で、世界的な不況も重なり、伊勢市を取り巻く状況は厳しさを増しています。他の地方自治体に目を向ければ、財政的に破たんする自治体や破たん寸前の自治体が現れるなど、いわば自立できない市役所は倒産する時代がやってきました。このような厳しい状況を踏まえ、継続的で着実な行財政改革を進めていく必要があります。

さらに将来に目を向けると、現在 (2010 年) 132, 934 人である伊勢市の総人口は、20 年後（2030 年）には 114, 748 人にまで減少することが予測されます。また、総人口を年齢階層別に年少人口（0 歳～14 歳）・生産年齢人口（15 歳～64 歳）・老年人口（65 歳以上）の 3 区分に分けて見てみると、年少人口は、現在の 17, 443 人から 20 年後には 11, 318 人にまで減少し、構成比では 13. 1%から 9. 9%になることが予測されます。また、生産年齢人口についても、現在の 81, 245 人から 20 年後には 65, 867 人にまで減少し、構成比では 61. 1%から 57. 4%になることが予測されます。一方で、34, 246 人である老年人口は、20 年後には 37, 564 人にまで増加し、構成比では 25. 8%から 32. 7%になることが予測されます。

このように、年少人口、生産年齢人口の大きな減少と、老年人口の増加が予測されることから、伊勢市における人口減少・少子化・高齢化は深刻となります。このことからも引き続き行財政改革をすることが必要となっています。子どもたちにツケを残さず、将来にわたって伊勢市が健全経営していくために、今後一層の努力が求められています。

以上のことから、現在の市民の皆さんと将来の市民の皆さんが満足して暮らせるまちを目指して「第二次行財政改革大綱」を策定いたしました。皆さんのご協力をいただきながら着実に行財政改革を進めていきます。

2. 第一次行財政改革大綱の成果と反省

伊勢市では平成 18 年度に行財政改革大綱（以下、一次大綱と呼びます）を策定し、持続可能な自治体を目指した行財政改革に取り組んできました。この一次大綱では、財政健全化、市役所改革、市民力活性化を目標にし、「自立」をキーワードに各種の取組を実施し、その結果として、合計約 35 億 2 千万円の行財政改革の効果が生まれました。このように財政的な側面の成果はもとより、市役所改革、市民力活性化についても各種の取組により成果が見られました。しかし、キーワードとした「自立」については、意識付けの点で成果はありましたが、伊勢市の経済的な基盤や国と地方の制度の制約などを考えれば、伊勢市が自立したとは実質的には言えない状況にあります。客観的に見て「自立」というキーワードを 4 年の計画期間の中で追いかけることには、限界があったと言えます。

このような反省を踏まえ、自立は長期的なテーマとして取り組んでいきますが、新たな視点から行財政改革に取り組む必要があります。また、真の自立を目指すためには、まずは身近な改善に取り組んでいく必要があります。そこで、今回の第二次行財政改革大綱を策定するに当たっては、新しい目標を掲げ、より身近で着実な「改善」に着目し、行財政改革を進めて行きます。

3. 第二次行財政改革大綱の目的
〜住民満足度の向上を目指して〜

今回の行財政改革大綱の大きな目標は「住民満足度の向上」です。行財政改革は削減のイメージが強くありますが、ともすると何のために行財政改革を進めているのかが見落とされ、本末転倒となってしまう可能性があります。今回の行財政改革については、行財政改革を推進することで、最終的に住民の皆さんが「このまちに住んで良かった」、「これからもこのまちに住みたい」と思っていただけるような行政運営をしていくためのものです。行政と地域の多種多様な主体との役割分担により、または事業の見直しや職員削減によって短期的に見れば、市民の皆さんに負担をお願いする場合もあるかもしれませんが、そのような場合でも結果として地域

の自立につながり、長期的に見れば住民の皆さんの満足につながることをしっかりと確認しながら改革を進めていきます。一方で長期的な展望を持ち、やみくもに削減することが目的でないことも確認しながら改革を進めていきます。現在の市民の皆さんと未来の市民の皆さんの両方が満足して暮らしていけるまちをつくるために、今取り組むべきことを示すことがこの行財政改革大綱の目的です。

4. 計画期間

大綱の計画期間については、平成22年度から平成25年度までの４か年とします。

5. 大綱の全体像

今回の行財政改革大綱では、住民満足度の向上という大きな目標を達成するために、３つの柱（「財政改善」「情報戦略」「効率化」）を設定します。

著しく変化する社会情勢の中で、行政運営を進めるに当たっては、常に財政状況の改善を図っていくことは欠くことのできないものであり、重要課題であることから「財政改善」を一つ目の柱とします。

財政状況の改善については、市の人件費削減や事業の取捨選択、改廃等による市民生活への影響も少なからずあると考えられます。したがって、市民の皆さんのご理解とご協力が必要となります。市民の皆さんのご理解とご協力をいただくためには、市役所の持つ情報や各事業の情報、皆さんに提供しているサービスのコスト情報などをわかりやすくお知らせしていく必要があります。そのためには庁内外の「情報戦略」を確立し、充実させていく必要があります。情報をわかりやすく市民の皆さんに示して行くことで、行政運営の透明性を高め、事業を実施する際には、コスト情報を収集し重視していきます。また、市民の皆さんの声を行政運営に反映させていく広聴活動についても、充実させていく必要があります。このような「情報戦略」が二つ目の柱となります。

行政は皆さんからお預かりした税金を効率的・効果的に使い、最少の経費で最大の効果をあげる必要があります。この「効率化」は時代が変わろうとも、常に時代

に合った最適な方法を意識し、改善することに取り組み続けていかなければなりません。そのためには、仕事のあり方を確認し、アウトソーシングや改善活動を展開していく必要があります。また、効率的な仕事を展開していくための風土づくり、組織づくり、意識改革等を進めていく必要があります。そこで、これらの「効率化」を三つの目の柱とします。

　これらの三つの柱は、それぞれが単独の柱ではなく、相互に関連しあうものとなります。例えば、情報の整理をすすめれば、事業の効率化が進み、効率化が進むことで無駄が少なくなり、財政状況の改善に寄与します。このように、１つの柱の取組が、他の柱へ波及するような行財政改革を実施していきます。

全体像イメージ

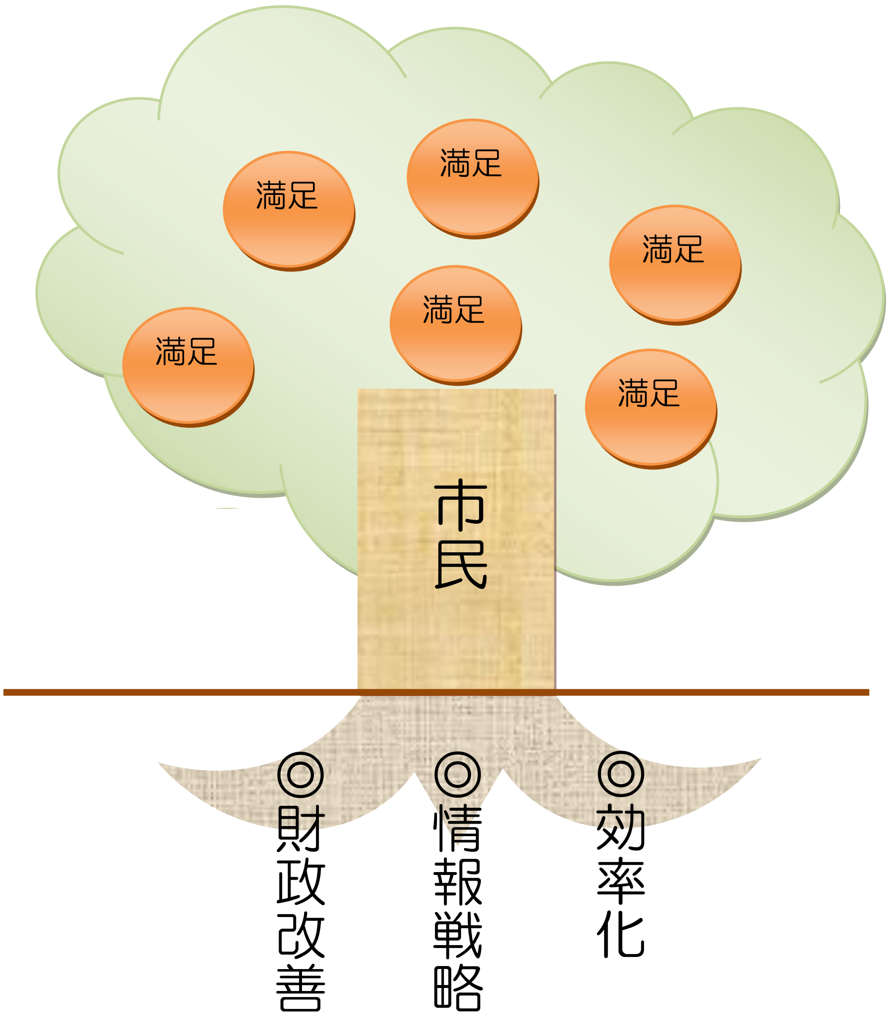

6. 行財政改革の柱

①財政改善　～財政状況の「改善」～

全国の自治体でも課題となっていますが、財政状況の改善は自治体の運営の中で最も重要な課題の一つとなっており、未来の伊勢市において市民の皆さんが安心して暮らしていくための基盤となる重要な課題です。また、市民の皆さんにとっても関心のある課題です。伊勢市では前行財政改革大綱においても大きな課題として、歳出削減、人件費削減を中心とした財政状況の改善に取り組んできました。その結果として財政状況が極度に悪化する状況を回避できていますが、例えば税収面を一つ取ってみても労働人口の減少により税基盤の弱体化が進むことが予測されるため、財政状況が劇的に改善することは考えられません。したがって、長期的な視点で将来を見据え、引き続き財政状況の改善に向けた取組を実施していく必要があります。しかし、削減一辺倒では活力まで削がれてしまいます。必要な投資とスリム化とのバランスを取り、一方で行政運営の質の向上を図りながら財政状況の改善に取り組んでいきます。また、財政状況について市民の皆さんへわかりやすく明示していきます。

財政改善の基本方針

〇歳入の一層の確保に努めます
〇歳出の見直しを図ります
〇財政状況をわかりやすく伝えます

②情報戦略　～伝え方・聞き方の「改善」～

行政の運営には様々な情報発信、情報収集が必要となります。それらの情報をもう一度見つめ直し、行政からどのような情報発信が必要か、市民の皆さんの意見を市政に反映させるためにはどのような情報の吸い上げが必要か、事業を実施するに当たってはどのような情報が必要かを見直し、わかりやすく、効率的で、風通しの良い市政運営につなげていく必要があると考えています。既存の手法に

加え、新たな情報チャンネルを通じ、情報戦略を展開していきます。情報のあり方にスポットライトを当て、良くしていくことで、行政運営の透明度を高めていきます。

情報戦略の基本方針

○魅力的な情報を発信します
○風通しの良い行政運営をします
○情報を重視して事業を実施します
○市民の皆さんの声を市政に生かします
○庁内情報を整理します

③効率化　～仕事のやり方の「改善」～

効率的でニーズに即した事業を展開することを目指します。より魅力的な公共サービスが展開されるためには、そのサービスに適した担い手があります。そこで、アウトソーシングを展開することで効率的で魅力ある公共サービスを提供していきます。職員が行う事業、業務についても、改善を積み重ねていくことや、業務や制度を簡素なものにしていくことで、一層の効率化を図ります。また、人材の有効配置や意識改革の浸透、多様な働き方の検討などを進め、職員が活気を持って働く組織を目指します。

効率化の基本方針

○アウトソーシングを進めます
○改善運動を展開します
○業務・制度の簡素化・効率化を進めます
○職員が活気を持って働く環境を作ります

7. 進行管理

以上の柱を基に、実施計画を策定し、進行管理を行います。

実施計画のＰＤＳ

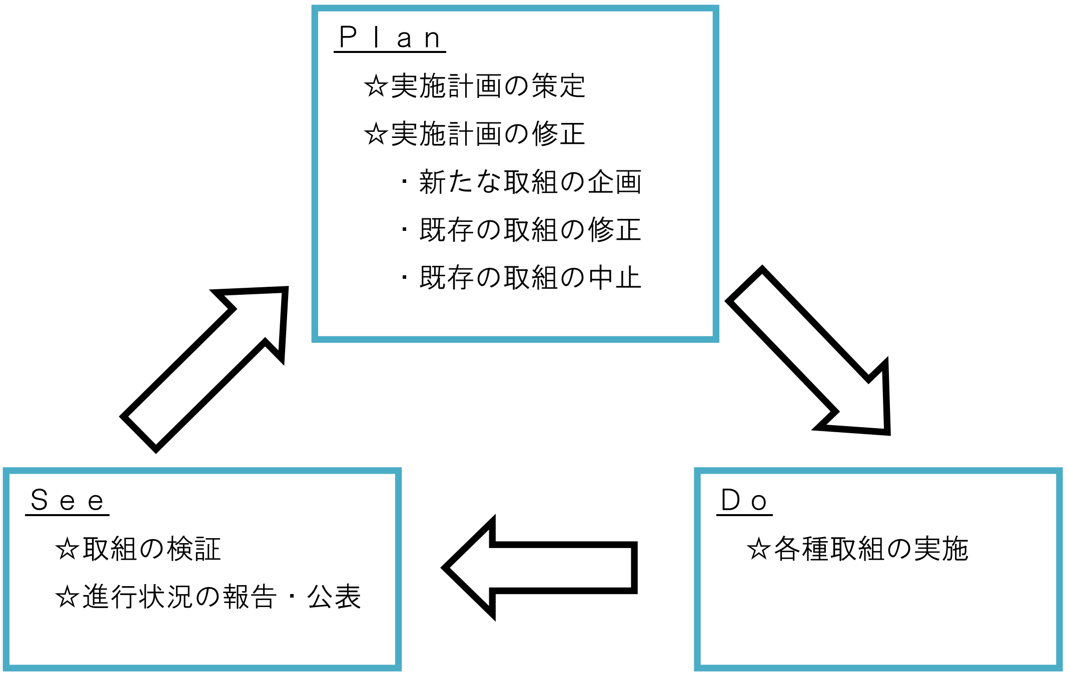

8. おわりに

住民満足度の向上は、福祉、環境、産業、教育などの各種政策によって達成されるものです。この行財政改革も、もちろんそれ自体が市民の皆さんの満足度の向上のためのものでもありますが、本来的には様々な政策が無駄なく、市民の皆さんにとって有効なものとなるための手段と言えます。この手段である財政改善・情報戦略・効率化それ自体を目的化せず、何のために行う行財政改革であるのかを常に考え、目的である住民満足度の向上を意識しながら行財政改革を進めていく必要があります。このまちが未来にわたって持続可能であり、透明で風通しがよい行政運営が行われ、行政運営が効率的で信頼を得ている、そのような状態を基礎としながら、様々な政策が有効に展開される状態を最終的な目標として描き、行財政改革を進めていきます。